

自然公園等工事特記仕様書（自然公園編）

I 工事概要

1. 工事名：令和5年度皇居外苑北の丸公園下の池ポンプ交換工事
2. 工事場所：東京都千代田区北の丸公園1-1
3. 工期：令和6年3月29日まで
4. 工事内容：本件は、皇居外苑北の丸公園の下の池のポンプが故障したため交換工事を行うもの。

既設撤去：ポンプ（7.5kw）4台（付帯設備含）1式

改修設備：

- ・機械設備工事 1式（水中ポンプ、水位調整作業）

ポンプ（7.5kw 1300L/min×19m 7.5KW）4台 ケーブル全長30m 4本

ポンプ試験成績表4セット、フロートスイッチ1個 仮設止水壁（H=1.0m）

336袋 1袋/20kg、排水ポンプ4台・4日、発電 20kVA・4日、塩化

ビニール管 HIVP100A 2m、継手フランジ4組・ソケット類1式、既設ポ

ンプ撤去・新設、廃材処理

- ・電気設備工事 1式（ポンプ入れ替え電気工事）

移設用ポンプケーブル撤去作業1式、電動機結線 4組

- ・交通誘導警備員A 8人

II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）という特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事は、建設工事おける週休2日制の試行対象工事である。
3. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
4. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
5. 以下の項目は、該当する口欄に「レ」の付いたものを適用する。

III 特記事項

1. 地域事項の概要（皇居外苑北の丸公園について）
 - ・工事箇所を複数設定する場合は箇所数に応じた現場代理人の補助者を定めること。
 - ・工事の実施時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までとすること。その他の時間の工事実施については、皇居外苑管理事務所（以下「管理事務所」という。）に申し出て承認を得ること。
 - ・雨天時、降雪時（軽微な場合を除く）の高所作業は原則認めない。
 - ・休日（土曜、日曜及び祝祭日）の工事は認めないが、施工上やむを得ない理由があるときは、管理事務所に休日作業願を提出し事前に承認を得ること。
 - ・工事にあたっては、管理事務所の指示を厳守し、作業責任者は作業員の規律保持に留意すること。

- ・工事にあたっては、管理事務所から貸与する腕章を着用すること。
- ・工事開始前及び工事終了後は、その旨を分室に報告すること。
- ・園内への車両の乗り入れにより、橋梁部や道路などを損傷しないこと。橋梁部は 10t 未満の通行のみとする。
- ・園内での車両通行は、計画的に行い、ハザードランプ点滅の上、最徐行を厳守すること。
- ・園内の施設・構造物等や樹木を損傷したり、公園利用者に被害を及ぼしたりすることのないよう十分注意し、常時工事区域周辺の安全管理を行うこと。
- ・園内の施設・構造物等に、破損・汚損等の損害を与えた場合は、監督職員に直ちに連絡するとともに、請負者の責任において速やかに現況復旧すること。
- ・園路の通行止めを要する等の供用に影響する作業にあたっては、予め監督職員に計画書を提出し、確認を受けること。
- ・工事に伴う騒音、通行止め等について、公園利用者、住民等へ必要に応じ事前にポスティング及び掲示等により周知を図るとともに、問合せ及び苦情に対応する。
- ・工事にあたっては、疑義点が生じた際には、監督職員に協議すること。
- ・本特記仕様書に記載がなくとも、本工事を遂行するうえで当然必要な施工上の事項については請負者の負担とする。

2. 一般共通事項

- (1) 工事完成図のサイズは（A1、A3）とする。
- (2) 工事写真は、（A4 版、 版）の工事写真帳に整理して 1 部提出する提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。
- (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）（環境省ホームページに掲載（毎年 2 月改正））において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績（設備及び公共工事）について、当該年度の調達実績集計表（物品・役務及び公共工事）を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Excel ファイルで作成し、提出する。
- (4) 提出書類等は、契約書及び仕様書に記載された書類を一式作成し、監督職員に提出する。なお、完成時は工事概要、完成図、実施工程表、出来高数量報告書、工事写真記録を A4 版ファイルで整理すること。

3. 施工条件

(1) 工事全般関係

- ①各種積算の取組：現場環境改善費は効果が期待できないため積算しない。
- ②積算補正：施工地域区分：市街地（DID 補正）
- ③調査対象工事：工事着手前に関連する周囲を含め現況等を確認し、図面・写真などに整理のうえ監督職員に報告し、その指示に従うこと。本工事に使用する重機等は、車両の進入できる範囲が限定されるため、現場確認を行い、安全に運搬できる車種を選定すること。

(2) 環境対策関係

- ①自然環境及び景観等保全のための制約
- a. 要因：公園の運営
 - b. 対象箇所：公園内全域
 - c. 制約内容：Ⅲ 1. 地域事項の概要を参照

(3) 安全対策関係

- ①交通誘導警備員の配置
- a. 対象要因：当該工事全般
 - b. 対象箇所：道路、園内一般利用エリア園路等
 - c. 対象期間：当該公園での施工期間中等（適宜）
 - d. その他：監督職員に予め確認すること。工事に際しては、歩行者や車両の安全を確保するため、必要に応じて交通誘導員を配置するなど安全対策を講じなければならない。
- ②対策をとる必要がある他施設との近接工事
- a. 対象施設・管理者：周辺道路、建物等
 - b. 対象箇所：当該公園関連全般
 - c. 施工条件：事前調整、手続き等
 - d. その他（協議状況他）：監督職員に予め確認すること。工事で皇居外苑の隣接道路を使用する場合は、あらかじめ道路管理者等に許可を得ること。
- ③保安設備及び保安要員の配置
- a. 対象工種：当該工事関連等
 - b. 対象箇所：隣接道路、園内一般利用エリア園路等
 - c. 対象期間：施工期間
 - d. 対象要因：各種作業等
 - e. その他：安全施設等により歩行者や車両の安全を確保するとともに、必要に応じて保安要員を配置すること。
- ④高所作業の対策
- a. 対策内容：高所作業にかかる各種資格を有する者又は技能講習を受けた者により安全・円滑な遂行を図るとともに、高所での作業は、ヘルメット、安全ベルト、安全ロープ等を使用し、十分な安全対策を講じること。
なお、令和4年1月2日からフルハーネス着用義務化へ完全移行されている点に留意すること。
- (4) その他
- ①支給品・貸与品：監督員に事前連絡の上、協議。使用に際しては細心の注意を払うとともに、請負者による故障等の修理は請負者が負担する。
- ②現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置
- 可 設置条件：管理区域内（監督職員の指示による）
- ③工事用水及び工事用電力の構内既存設備
- a. 工事用水：利用できる（有償、無償）、利用できない
 - b. 工事用電力：利用できる（有償、無償）、利用できない

- ☑ ③資材置場や作業場等
 - a. 場所：公園内の一部
 - b. 期間：協議
 - c. 制限内容：協議
 - d. その他：協議

4. 発生材のリサイクル処理等

- ・当業務で生じた発生材等は、関連法令を遵守し、一般廃棄物として再資源化施設に持ち込み等のリサイクル処理を行うことを原則とする。
- ・リサイクル処理の対象及び量については、予め監督職員と協議の上で決定すること。
- ・工事に伴い発生した廃棄物の撤去、処分は本工事に含まれる。
- ・工事に伴い発生した廃棄物は、法律に基づき適切に処分すること。

5. 週休2日制の試行

(1) 週休2日の考え方

- ①現場施工期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められること（年末年始6日間と夏季休暇3日間は除く。）。
- ②現場施工期間内には、工事着手日から工事完成日までの期間のうち工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含めない。
- ③4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- ④現場閉所日数とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- ⑤現場閉所による週休2日の対象外とする期間 無
- ⑥受注者の責によらない現場閉所
工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。なお、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。
- ⑦やむを得ない現場閉所
やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

(2) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工程表を作

成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- ① 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- ② 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- ③ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- ④ 降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数

(3) 工事工程の共有

- ① 試行工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- ② 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- ③ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- ④ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

(4) 現場閉所の達成状況及び精査

現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち、建築・設備工事については労務費、土木工事については各諸経費の補正分を減額して請負代金額の変更を行うものとする。（労務費及び各諸経費の補正分は入札説明書等による。）

□ 対象箇所



位置図

設計内訳書

工事名	令和5年度皇居外苑北の丸公園下の池揚水ポンプ改修工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
直接工事		式	1						
仮設工事		式	1					第1号 内訳書	
機械設備工事		式	1					第2号 内訳書	
電気設備工事		式	1					第3号 内訳書	
直接工事費計		式	1						
共通仮設費		式	1						
共通仮設費		式	1						
交通誘導警備員A		人	8						
共通仮設費(率計上)		式	1						
純工事費		式	1						
現場管理費		式	1						
工事原価		式	1						

1 式 当たり内訳書

機械設備工事
第 2号内訳書

							単価使用年月	
							歩掛適用年月	
							労務調整係数	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
揚水ポンプ 水中ポンプ	100DLC57.5 300L/min×19m 7.5kw	式	1					第4号 内訳書
ケーブル 全長30m		本	4					
水道用硬質塩化ビニル管設置工	管径 150mm 20m未満 昼間作業 4週8休以上	m	2					
液面制御機器	フロートスイッチ FS-VN511N 硬質塩化ビニル発泡NBR油・水用 接点1 工技研究所	個	1					
撤去工事		式	1					第5号 内訳書
廃材処分		式	1					第6号 内訳書
	合計							

1 式 当たり内訳書

電気設備工事
第 3号内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	単価使用年月	摘要
							歩掛適用年月	
EM-CET38sq 屋外管内		m	3.4					
ポンプ用付属水中ケーブル	屋外管内	m	10.8					
FS用付属水中ケーブル	屋外管内	m	2.7					
EM-14sq電線 屋外管内		m	3.4					
ポンプ用付属水中ケーブル	屋外管内	m	110.5					
FS用付属水中ケーブル	屋外管内	m	29					
電動機結線	7.5kW	台	4					
電極結線	フロートスイッチ	式	1					
	合計							

